

令和6年第4回理事会議事録

令和6年9月25日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社) 岡山県獣医師会令和6年度第4回理事会議事録

1. 日時及び場所

令和6年9月25日(水) 13:30～15:08

サン・ピーチ OKAYAMA 3階マスカットホール (岡山市北区駅元町2丁目3番31号)

2. 出席者

会長 中村金一 副会長 甲斐みちの 梶原則夫 中塚陽二郎 (欠席)

常務理事 加藤信介

理事 上原淳宏 瀧本良幸 三宅龍二 松川拓哉 平田祐介 日下知加久
江草佳彦 西 克彦 (欠席)

監事 西村一道 木尾勝昭 丸山 光

※オブザーバー 田原鈴子

事務局 澤田真由美

3. 開 会

加藤常務 (以下、常務) が第4回理事会の開会を告げ、中村会長 (以下、会長) から多忙な中での出席に対する労をねぎらうとともに9月15日に開催した市民公開講座及び岡山県獣医師連盟交流会が盛会に開催されたことに対するお礼の挨拶があり開始した。

4. 議 事

常務が、出席理事の報告 (理事13人中11人、監事は全員出席) を行い理事会は成立するとした後、議長は定款第34条により会長がこれにあたる (以下、議長)、定款36条及び理事会運営規則第12条により出席した会長及び監事が議事録に署名するとされていると説明し議事に入る。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況報告について

会長及び常務が、それぞれ前回理事会以降本日までの業務執行状況について説明し、定款に定める目的のため、本年度事業の円滑な推進に努めたとした。あわせて、この間、職員の賞罰及び法令順守に違反する行為など理事会報告の必要な事項は無かったと説明した。

また、前回理事会議事録の確認については、出席者からの修正すべき点が無いことを確認し、会員専用ページに掲載するとした。

以下、議長の指示により、常務が報告事項について次のとおり説明した。

(2) 令和6年度事業実施状況について

一部計画も含むとし、1の「人と動物の共生する社会環境の健全な発展を目的とする事業」では、「1) 動物の適正な飼育管理及び保護活動事業」として、動物愛護週間関係事業の動物愛護フェスティバル等の開催状況、動物愛護募金による助成事業では動物愛護管理法に基づき県等の実施する施策への協力団体への支援について後ほどの決議事項で協議すること、地域猫活動の相談件数など説明した。災害時の動物救援活動業務では南海トラフ地震速報に対応し、動物病院間の連絡網の整備とマイクロチップ装着登録の実施状況、学校飼育動物サポート事業では公開講座として研修会を開催したこと、また「心と命のサポート事業」で学校訪問を実施したことを報告した。「2) 公衆衛生の向上に関する事業」では狂犬病予防注射の実施頭数を説明した。

2の「学術の振興を目的とする事業」では令和6年度岡山県獣医三学会、令和6年度獣医学術中国地区学会、日本獣医師会獣医学術学会年次大会、専門分野別講習会・研修会の開催状況について報告した。第1回小動物講習会は、日本獣医師会の損害賠償保険セミナーを兼ねて実

施しており、動物病院へのSNSによる誹謗中傷の増加に対応し、相談窓口としてクレーム対応専門の弁護士による講演を行ったとした。

(3) 県の立入検査結果について

立入検査結果について、読み上げ説明した。

改善を要する事項として、監査報告の記載に「理事の職務の遂行に関し、不正な行為等無かったことの報告が無い」旨の記載が無かったが、今後は記載すること。役員選任にあたっての確認書中に、法人法に定める兼職状況届等の一部の確認事項の記載が無かったので記載する。

その他注意事項として、理事会議事録、県へのオンラインでの事業報告書、総会議案書の事業名が認可時と変わっている点など指摘があった。

今後は、指摘事項にそって修正してゆきたいと考えているとした。

議長が、会場に質問・意見など無いかと諮ったが特に質問等はなく、事務局に決議事項の説明を求めた。

【決議事項】

(1) 新規入会者の諾否決定について

常務から、理事会資料により岡山支部2名の勤務先・氏名を読み上げ説明し、岡山支部長が県の小動物学会の際に会場で面接し、入会申込した旨会長が補足説明して承認された。

議長が、第2号議案の説明を事務局に求めた。

(2) 自民党岡山県議団への令和7年度岡山県予算編成に関する陳情について

常務が、資料にそって昨年度の陳情と回答について説明し、状況に応じて修正して陳情するとし、事前に予算措置対応課に要請書として提出するとした。

① ワンヘルス推進の観点からの獣医師確保のための処遇改善

② 大規模災害発生時のペット同行避難可能な避難所の設置と県民の理解醸成

③ 保育園・幼稚園・小学校が動物飼育に取り組むことが出来る体制整備の推進

<会長補足説明>

全国会長会議で、環境省から全ての避難所にペット同行避難可能な施設をする国の基本計画が改正された文書が発出されているとの説明があった。

常務が、ペット同行避難可能な避難所の設置については、県・市町村の地域防災計画においても、環境省の通知に基づき修正をお願いするとともに、災害時に適切に対応できるよう周知徹底を図っていただく内容としたい。また、小学校等の動物飼育については、PTAが消滅した中で、地域ぐるみで動物飼育に取り組む学校等前向きに飼育に取り組む学校等に対する支援をお願いしてゆくこととしたい。

<意見等>

(会長が、オブザーバーの意見を求めた。)

田原オブザーバー；新卒だけでなく、全体の給与水準を上げるような内容としていただきたい。

最近の若い世代は、初任給調整手当が年度をおって下がることを知っており、本俸の水準に関心がある傾向にある。

議長が、陳情書の提出について会場に諮り承認され、決議事項(3)の説明を求めた。

(3) 動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、県等の実施する施策に協力する団体への岡山県獣医師会動物愛護募金からの支出について

常務が、岡山支部長から動物愛護募金事業実施規定第4条に基づき支援対象団体の推薦書が

提出されたとし、団体は「NPO 法人犬猫愛護会わんぱく」で、引き取り手のない保護犬や猫を引取ってきたが、現在、ボランティア不足と経営面で困っていると説明した。なお、募金財源は1,650千円の残金があるとした。

会長が、補足説明として殺処分ゼロには欠かせない団体で、支援金額は昨年同様200千円としたらと考えている。

<意見等>

木尾監事；ほかの団体は無いか。昨年度は2団体であった。

常務；昨年度支援した「しあわせの種」は、保護犬を広域的に譲渡している団体で、動物愛護管理法の「殺処分ゼロ」の社会への浸透により、県外からの保護犬の需要が多く、黒字経営となっており、支援の必要は無くなったとのことであった。

議長が、わんぱくへの200千円の支援で会場に諮り特に異議なく承認され、協議事項の説明を指示した。

【協議事項】

(1) 個人会員が支部事務局となった場合の委託費等の支出について

常務が、7月30日（火）獣医師会館で開催した支部長・部会長会議において真庭支部長から提案のあった事案で、団体や県機関の統廃合で個人会員が支部事務局を担当するようになり、委託費として支出するようにしてはとの内容であった。

本年度の支部事務費の積算を示し、井笠支部で個人の動物病院が事務局となった時に年間2万円支出している例を紹介し、委託費をしての支出と金額について協議し、次回の理事会で決議していただきたいとした。

<意見等>

甲斐副会長；新見支部から県機関の統合など支部会員が減ってきたので統合を検討してはとの提案があった。

常務；支部長・部会長会議では、会員数が減って統合を希望する支部がでたら統合するようになるとの結論であった。

会長；支部の名前は残すとする、2つの支部合同で支部総会するなどしてはと考える。

梶原副会長；真庭は独自にやりたい、新見は合併したいとし、真庭支部は個人会員が事務局をしていて負担を報酬で考えていただけないかということなら、個人会員がなった時、事務費を出すなどすると、税務的な問題はないか。

常務；報酬として出すと申告が必要となるので、支部事務費に委託費として別に積算し支出してはと考えている。

会長；個人が事務局となった時、年間3万円ぐらい出しては。

三宅理事；支部は、会費を集めるのが重い役割で、前は無かったが、ざっとした金額で2万円とした。

瀧本理事；玉島支部が無くなる時の事務局をやっていて、会員と事務的にもめた時に支部は会費を集めるだけと説明した。

平田理事；家保が担当するときは、業務の一環ではなく、個人で時間外や休憩時間に事務をしている。津山支部は、支部の活動費の中から年間5万円だして事務してくださいとされていて、受ける受けないは事務局の判断としている。それぞれの支部の事情により異なる。

会長；各支部に意見を聞いてみたら。

丸山監事；岡山支部は、会費を集めており10万円を支出している。

田原ワザバー；一律として、個人が事務局になった時委託費として出し、あとは支部事務費とするのはどうか。

日 下 理 事；名目を、事務に対する助成金としたらどうか。

常 務；当会を担当する会計事務所に確認すると、委託費とのことであった。

会 長；各支部に意見を聞いて、支部の要望を確認して委託費として交付しては。

常 務；協議事項として議題提出したが、支部事務費の交付に際して各支部の要望を確認し支部事務局を受けた個人の会員への事務委託費が必要な場合、支部事務費 2 万円の委託費を加えて交付させていただくこととするとして、合同会議で説明する。

議長が、他に意見が無いことを確認し、事務局が協議事項（2）の説明を求めた。

（2）公益法人に関する法改正に伴う外部理事・監事（令和 7 年 4 月施行）

常務が、改正のほとんどの案件は会計事務所と相談して対応してゆく会計関係の次案であるが、「外部理事・外部監事」が理事会に関係するとし、改正の趣旨、対象となる公益法人は理事のうち 1 人以上が外部理事・外部監事とし、外部理事の定義について資料にそって説明した。

また、役員選任規程の改正（案）についても示し、次回理事会で決議するようにしたいと考えているとした。

現在会計を担当している方になっていただく場合は、報償費が年間 6 0 万円の増額となると説明した。

<意見等>

会 長；賛助会員の所長や支店長はどうか。1 回 1 万円や 2 万円で、交代とする案は。

梶原副会長；現に会員であるもの、また就任の前 1 0 年間業務執行理事であったものはダメ、となると過去に理事をやった獣医師会をやめた方はなれることになる。

会 長；川崎市獣医師会と横浜市獣医師会の理事は互いに互いの理事を外部理事として迎えるとした。例えば、理大付属専門学校の校長先生なども良いのでは。また、他県の状況も確認しては。

常 務；鳥取県は、畜産協会の理事の方になってもらうとのこと。

梶原副会長；理事の人数を変えようとする、定款変更が必要となるのか。

常 務；定款変更となると、総会で、委任状出席も含め 3 分の 2 以上の出席が必要となるので難しい。いずれにせよ、次回に決議事項として規程改正を提案することとさせていただきたいとした。

議長が、その他の説明をするように指示した。

【その他】

（1）令和 6 年度動物愛護週間事業について

常務が、動物愛護週間ポスターを参照されたいとした。

（2）今後の行事予定

常務が、後半の予定として、予定表を参考とされたいとし、監査や 1 2 月及び 3 月の理事会などの日程は、役員で日程調整し、早めにお知らせするとした。

（3）理事会の開催予定及び資料のメールによる送信について

常務から郵便が遅れるので、開催通知は出欠報告のハガキを入れた郵送で行うが、理事会資料はメールで送信すると説明した。

<意見等>

日下理事；メールの送信はいつ頃あるのか

常 務；目標は、1週間前メールするようにしている。

日下理事；メールで確認し、理事会資料の印刷はしてもらい、理事会に用意して頂きたい。

澤田書記；タブレットで確認するので、データだけ送信すればいい方はいませんか。

三宅理事；ペーパーレス化であり、紙媒体の資料は場所をとるので保存していないが、データなら保存でき、後から再生すれば見える。

常 務；メールによるデータ送信だけで良い方と会場に用意するのを希望する方を確認したい。

田原オブザーバー；メールは全員で、理事会資料の郵送なし。そのうえで、データだけでよい方と当日資料がいる方の確認ですか。

常 務；(会場を確認し、)メールのみは三宅、瀧本、松川、木尾、田原、江草の6人。

理事会資料はメールで全員に送信し、他の方は当日会場に理事会資料を印刷して用意する。

日下理事；出席報告は、メールではいけないのか。紙ベースでないといけないのか。

澤田書記；定款変更が必要とのことでした。特に出席報告はWebではなく、紙ベースでないといけない。

議長が、会場から他に意見等の無いことを確認し、最後に、甲斐副会長の閉会挨拶をお願いするとした。

甲斐副会長より、ご多忙の中での出席と慎重に審議賜ったことに感謝申し上げると挨拶し、15:08閉会した。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名捺印する。

令和6年9月25日

会長理事 中 村 金



監 事 西 村 一 道



監 事 木 尾 勝 昭



監 事 丸 山 光

